

トップページ

新着情報

国・地域別情報

お役立ち情報

リンク

医療関係者

トップページ &gt; 新着情報 &gt; アジア・大洋州におけるデング熱の流行

感染症別一覧

▶ 新着順

▶ 鳥インフルエンザ

▶ 黄熱

▶ デング熱

▶ その他

年別一覧

▶ 2017年

▶ 2016年

▶ 2015年

▶ 2014年

▶ 2013年

▶ 2012年

▶ 2011年

▶ 2010年

国・地域別情報

お役立ち情報


**Yellow Fever**  
**黄熱について**

動物と一緒に渡航について


 動物の種類によって対象となる制度が異なります。事前にご確認ください。

## 2017年01月23日更新 アジア・大洋州におけるデング熱の流行

外務省より、1月22日付けで、アジア・大洋州においてデング熱が流行していることから、渡航者に注意を促す記事が掲載されています。

外務省によって掲載された対象国は以下の通りです。

対象国：インド、インドネシア、カンボジア、スリランカ、タイ、中国（浙江省、広東省、福建省、広西壮族自治区、雲南省）、香港、台湾、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、ラオス、豪州（クインズランド州）、キリバス、クック諸島、サモア、ソロモン、ツバル、トンガ、ナウル、パプアニューギニア、バヌアツ、パラオ、フィジー、マーシャル、ミクロネシア、北マリアナ諸島（米領）、ハワイ（米領）、ニューカレドニア（仏領）、タヒチ（仏領ポリネシア）

詳しくは、外務省の[海外安全ホームページの広域情報のページ](#)をご覧ください。

## 蚊媒介感染症に罹らないための対策

- 可能な限り、しっかりと網戸がとりつけられているか、エアコンが備わっている、または、蚊をしっかりと駆除しているホテルやリゾートに滞在してください。蚊取り線香も有効です。
- 長袖のシャツ、ズボンを着て、できるだけ皮膚の露出部を少なくするようにしてください。
- 流行地域では屋外にでかける場合や網戸が備わっていない建物にいる場合には、ディート(DEET)などの有効成分が含まれている虫よけ剤を、皮膚の露出部に付けてください。使用する場合には、必ず添付文書に記載されている使用法を守ってください。日焼け止めを使う場合は、先に日焼け止めをつけてから、虫よけ剤を使用してください。
- 子ども、とくに乳児への虫よけ剤の使用については、小児科医にご相談ください。虫よけ剤が使用できない場合、ベビーカーにぴったりと合う蚊帳でベビーカーをおおってください。

## 心配な場合には早めの受診を

- 海外で発熱などの症状が出たら、できる限り早く医療機関を受診してください。
- また、ご帰国の際に、発熱や心配な症状のある方は検疫所の担当者にご相談ください。帰国後に発症した場合や、症状が改善しない場合は、お近くの医療機関または検疫所にご相談ください。
- 医療機関を受診する時には、医師に、渡航先や渡航期間、渡航先での活動などについて、詳しく伝えてください。

## 参考情報

◆ 外務省 [海外安全ホームページ](#)：アジア・大洋州におけるデング熱の流行（感染が疑われる場合には、早期に医療機関を受診してください。）（その2）

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2017C013.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2017C013.html)

◆ FORTH感染症情報：[デング熱](#)

[デング熱と重症型のデング熱について（ファクトシート）](#)（更新2）（2016年8月）

◆ 厚生労働省：[デング熱に関するQ&A](#)

◆ 国立感染症研究所：[デング熱とは](#)

◆ 蚊媒介感染症を取り扱う医療機関

日本感染症学会による[蚊媒介感染症専門医療機関一覧](#)

このページのトップへ戻る 

